

経営目標の進捗状況及び評価総括表<令和4年度>

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
電 気 事 業	①供給電力量(CO2排出量削減)			
	ア 発電施設の適正管理と安定供給	(ア) 定期的なオーバーホールの実施等  (イ) PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営(春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)	B	数) 令和4年度供給電力量実績は、年間を通じて降水量が少なかったことなどから、6.82万MWh(CO2排出量削減は3.6万t)となり目標達成率79.3%であった。  ア) 新幡郷発電所のオーバーホールを今年度計画しているが、近年、オーバーホールに必要な交換部品の製作期間が長期化しているため、令和4年度中に交換部品の製作を先行して発注した。  イ) 春米発電所の運営維持業務の適正な実施及び再整備発電所における要求水準、提案書の充足状況を定期的なモニタリングにより確認した。  ウ) PFIにより再整備中の小鹿第一、小鹿第二、日野川第一発電所を除く18発電所(水力9、太陽光8、風力1)を継続運用するとともに、故障停止等に早期対応し、二酸化炭素削減を推進した。  エ) 水素など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から情報収集を進めた。
	イ 再生可能エネルギーの活用	(ウ) 地球温暖化対策への貢献  (エ) 新エネルギー導入に向けた調査等		
②売電方法の見直し				
ウ 電力システム改革への対応	(ア) 地産地消を踏まえた卸供給の実施  (イ) 電力自由化に対応した売電・買電の実施  (ウ) 電力自由化に対応した制度の活用	A	数) ア) 電力の地産地消を図るため、企業局電力のうちFIT制度対象の11発電所(小水力、太陽光)の電力について、平成30年4月1日から県内の地域新電力3社に供給しており、令和2年度からは新たに私都川発電所(平成30年12月運転開始)を追加し、令和4年度は計12発電所について同様の供給を行った。  イ) 非FIT発電所の電力について、一般競争入札の実施(一般競争入札は不落となったため、随意契約により2社を売電先に決定。うち1社は県内の新電力)により令和3~5年度の売却先を決定し供給を行っている。令和4年度は次回の売電入札に向け、市場価格の動向や地産地消への配慮等も踏まえて、合理的な売電方法となるよう他県等の情報収集を行った。  ウ) 令和2年度から容量市場に参加しており、令和4年度においても同様に参加し、将来的な対価の確保に努めた。	
③発電所リニューアル事業の実施及び検討				
エ 発電施設の適正管理と安定供給【再掲】	(ア) PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営(春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)	S	ア) 春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者によるの管理・運営を開始している。また、小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所は民間事業者によるリニューアル工事に順次着手するとともに、予定どおり再整備工事が進められていること、春米発電所での適正な運営が実施されていることを定期的なモニタリングにより確認した。  (リニューアル工事期間) 小鹿第一 : 令和3年11月~令和6年1月 小鹿第二 : 令和3年9月~令和5年8月 日野川第一: 令和4年2月~令和6年11月	

経営目標の進捗状況及び評価総括表 <令和4年度>

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況											
	具体的行動計画														
電 気 事 業	④経常収支比率														
	<p>オ 経営の効率化・あり方検討</p> <p>カ 小水力発電所の収益確保</p>	<p>(ア) 発電コストの削減等</p> <p>(イ) PFI・コンセッション事業の円滑運営</p> <p>(ウ) 今後の電気事業のあり方検討</p> <p>(エ) 小水力発電所ごとの状況に応じた発電量確保策の検討</p>	B	<p>数) 令和4年度の経常収支比率は、目標73.6%に比べ、実績は74.6%と上回った。</p> <p>数) ア) 令和4年度は、年間を通して降水量が少なかったことに加え、5月から8月にかけて実施された日野川の取水制限及び新幡郷発電所の圧油配管破損に伴う停止、また小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所のリニューアル工事に伴う運転停止等により、前年度比63.8%の約6.8万MWhとなったことにより純損益は前年度(106百万円の黒字)から559百万円の減の453百万円の赤字転換となった。</p> <p>イ) コンセッション移行に伴う3発電所のリニューアル工事を実施中</p> <p>ウ) 県有施設・資産有効活用戦略会議において、電気のあり方検証が進められており、民間譲渡の可能性を検討中</p> <p>エ) 横瀬川発電所について、令和4年度は除塵排水路設置及び維持流量調整のための堰板加工を実施し更なる効率改善に取り組んだ。</p>											
工 業 用 水 道 事 業	⑤地域貢献														
	<p>キ 地域貢献</p>	<p>(ア) 地域と連携した小水力発電所の運営</p> <p>(イ) 県民向けの見学会、勉強会の実施</p>	B	<p>ア) 地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。</p> <p>イ) 発電事業への理解を深めてもらうため、県民等を見学会を実施したものの、コロナ禍の影響等もあり、実施回数は減少した。 (東部事務所:6回→3回、西部事務所:1回→0回)</p>											
工 業 用 水 道 事 業	①新規需要開拓														
	<p>ア 新規需要開拓と未利用水の活用</p>	<p>(ア) 新規立地企業等への積極的な営業活動</p> <p>(イ) 未利用水の活用(日野川工業用水の水利権の有効な利活用方策等の検討)</p>	S	<p>数) ア) 新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の自粛等があったものの、商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等(延べ59件)による営業活動を行った結果、令和4年度、日野川工業用水で新たにユーザー2社(バイオマス発電、鉄道)に対し、3,540m<sup>3</sup>/日の供給を開始するとともに、1社に対して200m<sup>3</sup>/日の給水を再開した。さらに、令和5年度中には新規ユーザー2社に対し、計400m<sup>3</sup>/日の供給を開始する予定。また、鳥取地区工業用水においては、令和4年度中に既存ユーザー1社に300m<sup>3</sup>/日の増量(契約水量500m<sup>3</sup>/日)があり、需要開拓に一定の成果があった。</p> <p>日野川工業用水道と鳥取地区工業用水道の目標達成率の平均(124%)で評価し、「S」とした。</p> <p>平成29年度から令和8年度までの10年間の目標に対する令和4年度の実績</p> <table border="1"> <tr> <td>日野川工業用水道</td> <td>目標2,000m<sup>3</sup>/日</td> <td>実績3,740m<sup>3</sup>/日</td> <td>(187%)</td> </tr> <tr> <td>鳥取地区工業用水道</td> <td>目標 500m<sup>3</sup>/日</td> <td>実績 300m<sup>3</sup>/日</td> <td>(60%)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">平均(124%)</td> </tr> </table> <p>イ) 日野川工業用水の水利権(ダム使用权)の取り扱い(利水と治水によるダム容量の見直し)について、河川管理者である国土交通省と協議中</p>	日野川工業用水道	目標2,000m <sup>3</sup> /日	実績3,740m <sup>3</sup> /日	(187%)	鳥取地区工業用水道	目標 500m <sup>3</sup> /日	実績 300m <sup>3</sup> /日	(60%)	平均(124%)		
日野川工業用水道	目標2,000m <sup>3</sup> /日	実績3,740m <sup>3</sup> /日	(187%)												
鳥取地区工業用水道	目標 500m <sup>3</sup> /日	実績 300m <sup>3</sup> /日	(60%)												
平均(124%)															

経営目標の進捗状況及び評価総括表 <令和4年度>

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
工業用水事業	②施設の適正管理(日野川)			
	イ 事業継続を可能にする設備投資の実施	(ア)設備投資の優先順位付け  (イ)内面止水バンドによる漏水防止対策などの長寿命化対策の実施(日野川工業用水)	A	数)令和4年度の漏水事前対策箇所は130箇所(目標:130箇所)  ア)令和4年度は、設置後20年以上経過し、予備品供給や修理対応が困難となっている日野川工業用水道の監視制御設備及び薬注制御設備等の更新工事を発注した。  イ)老朽化が進んでいる日野川工業用水道施設について、断水によるユーザーへの影響に配慮しながら管継手部の計画的な対策に努め、工業用水の安定供給を行った。
	③経常収支比率			
	ウ 持続可能な経営の確保  エ 収支改善策の実施	(ア)経営改善への取組の継続	B	数)令和4年度決算は、大口ユーザーへの供給開始により前年度に比べ収益が30百万円で増加したが、電気料金高騰に伴う管理棟及びポンプ設備の電気代の増もあり、その結果、前年度に比べ赤字幅が17百万円拡大し、経常収支は136百万円の赤字となった。令和4年度の経常収支比率は、目標75.2%に比べ、実績は79.0%と上回ったが、例年どおり赤字が継続していることを踏まえ評価は「B」とした。  ア)令和2年度の県議会での議論を踏まえ、今後の工業用水事業のあり方については、「県有施設・資産有効活用戦略会議」(事務局:総務部行政体制整備局)で検証していくこととし、事業廃止と継続のコスト比較による検証を実施している。
埋立事業	①土地の分譲			
	ア 未分譲地の売却促進  イ 今後の事業運営のあり方	(ア)地域のポテンシャルを活かした分譲  (イ)貸付期間満了後の長期貸付地の売却  (ウ)債務超過の解消  (エ)今後の埋立事業のあり方検討	A	数)ア)イ)商工労働部局や地元市と連携し、個別企業への訪問等(延べ39件)による営業活動を行った結果、令和4年度は1件(0.9ha)の売却、1件(0.5ha)の長期貸付を行い、未分譲地の分譲を進めた。平成29年度から令和8年度までの10年間の目標16区画18haに対して、令和4年度までの6年間の分譲実績は11区画11.0ha(区画数での進捗率69%)となり、分譲完了に向け一定の成果をあげている。 〔令和4年度実績の内訳〕竹内団地2件(新規1件、長期貸付1件)、旗ヶ崎団地0件  ウ)分譲の進展により、債務超過は解消した。 (H29:▲3.3億円 ⇒ R4:0.15億円)  エ)未分譲区画が残り5区画(竹内4区画、旗ヶ崎1区画)となり、完売後の知事部局への事業移管を視野に入れている。
共通事項	①人材育成と業務体制の効率化			
	ア 人材育成と業務体制の効率化	(ア)組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進  (イ)効率的な業務実施体制づくり	A	ア)ワークライフバランスの推進等、働き方改革を目的とする改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、時間外勤務の削減に取り組み、経営プランとは別に定める目標にはわずかに届かなかったが、昨年度よりも削減することができた。  イ)新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意しながら、県内で開催される各種研修会を中心に可能な限り参加するとともに、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。また、ドローン等の機器を活用した業務の効率化にも取り組んだ。